

■申請から取り付けまでの流れ

- ①

ご相談、申請は地域包括支援センター
または居宅介護支援事業所で行います。


- ②

申請受理後、市役所から
決定通知書が届きます。


- ③

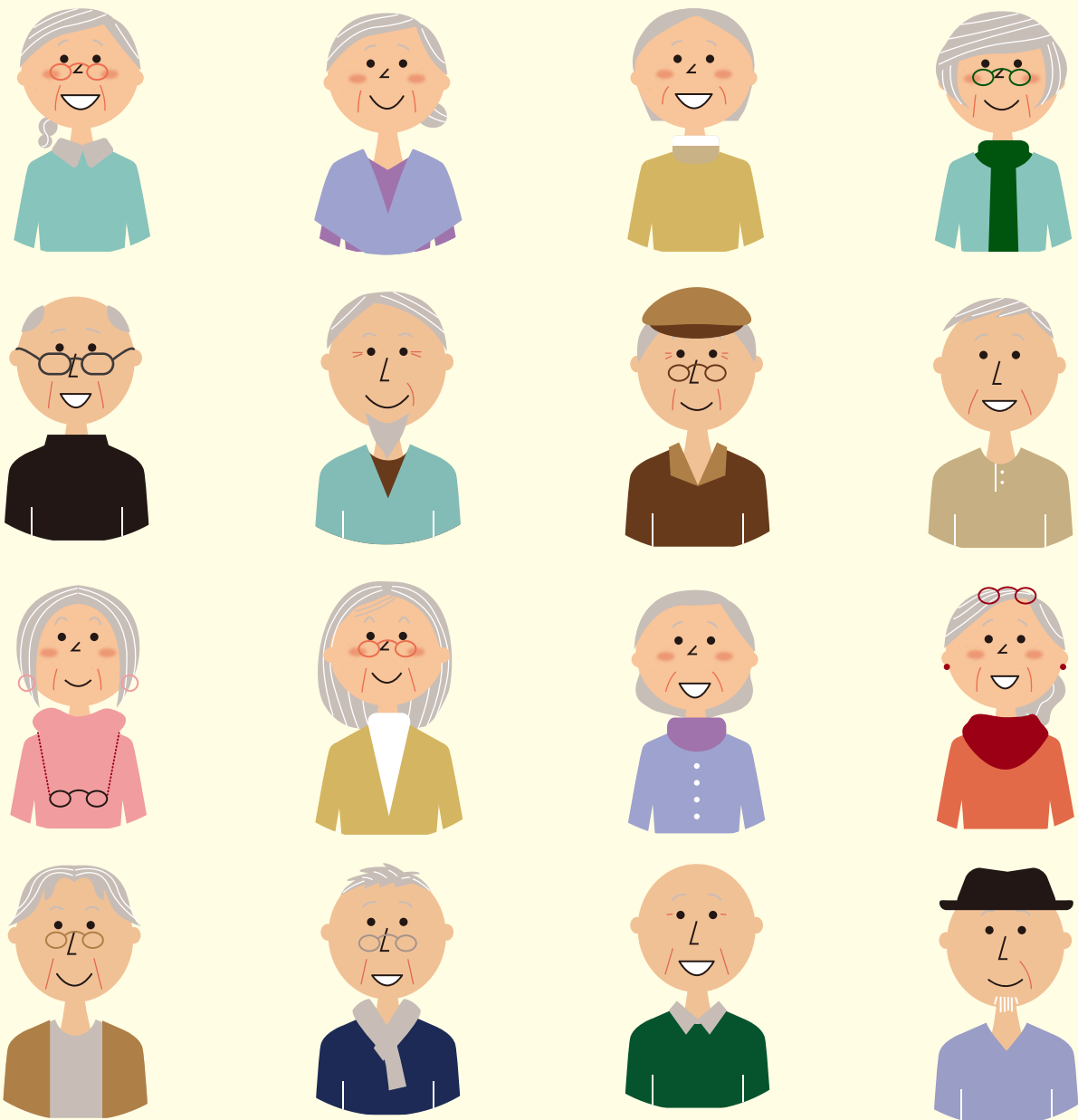
装置の取り付けに関して、
市の委託業者から連絡が
入ります。


- ④

取り付けと使い方のご説明のため
委託業者がご自宅に伺います。



自宅で安心して
暮らし続けるための
見守り支援

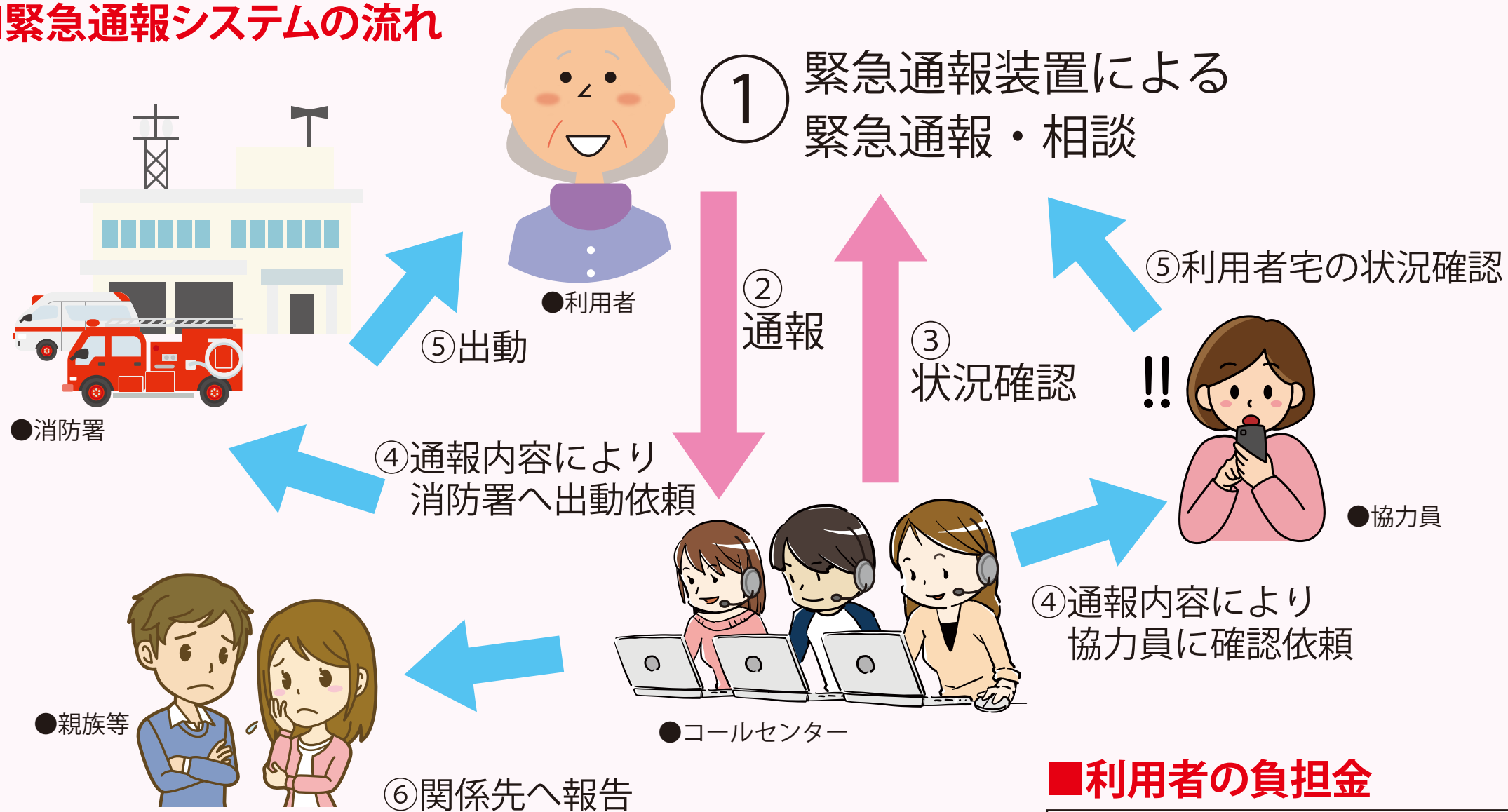


■問い合わせ先

高齢者支援課	084-928-1189		
松永保健福祉課	084-930-0410	北部保健福祉課	084-976-8803
東部保健福祉課	084-940-2572	神辺保健福祉課	084-962-5005
新市支所 保健福祉 担当	0847-52-5515	沼隈支所 保健福祉 担当	084-980-7704

ひとり暮らし高齢者等が，地域で安心して暮らし続けられるように，緊急通報装置を設置し，24 時間暮らしを見守ります。

■緊急通報システムの流れ



■事業の対象者

65 歳以上の「ひとり暮らし高齢者」もしくは「高齢者のみの世帯」で，安否確認を必要とする心身の状態にある方。

※コールセンターから安否確認の要請がある時に，利用者宅に駆けつけることができる 2 名の協力員の登録者が必要です。

緊急通報装置の種類

■固定型緊急通報装置



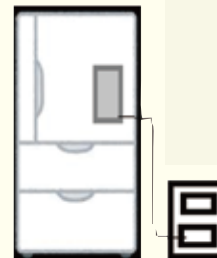
ご自宅の固定電話に接続します。「緊急時」の対応だけでなく、日ごろの相談（健康相談や困りごとなど）も対応します。コールセンターから月に 1 回安否確認の電話があります。

■携帯型緊急通報装置



コールセンターへ通報可能な携帯型緊急通報装置です。機器のレンタルまたは自分が所有する携帯電話を利用することもできます。

■見守りセンサー



コンセントに差し込んだ状態で冷蔵庫の開閉などの動きを感知して自動で見守ります。一定時間（概ね 24 時間）冷蔵庫の開閉がない場合、異常と判断して、自動でコールセンターへ通知が入り、コールセンターから安否確認の電話があります。
※カメラや通話の機能はありません。

■利用者の負担金

	生活保護世帯・ 生計中心者が 市民税非課税世帯	生計中心者が 市民税課税世帯
固定型緊急通報装置	無料	324 円／月
携帯型緊急通報装置（レンタル）	2,310 円／月	2,634 円／月
携帯型緊急通報装置（本人所有）	無料	330 円／月
見守りセンサー	無料	244 円／月